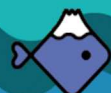


＼ 東京圏内の大学生・大学院生のみなさんへ ／

静岡県での就職を目指しませんか？

都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに通う
学生が、静岡県内の企業の採用選考に
参加するための交通費を支援します。

**静岡県は
夢に向かって歩いていく
みなさんを 応援 していきます！**



「静岡県地方就職学生支援」のご案内

1. 支援対象者

本部が都内にある大学または大学院の東京圏（※1）にあるキャンパス（※2）に原則として4年以上在学する卒業・修了年度の学生（申請時）であって、静岡県内の市町に移住・就職する方。

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパス（<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>）



2. 補助対象となる移住先市町

- 本事業は静岡県と内閣府、各市町が連携して実施しています。
実施予定の市町は次のとおりです。

東部	沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、南伊豆町、清水町、長泉町、小山町
中部	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、川根本町、吉田町
西部	浜松市、磐田市、菊川市、森町

- 勤務地は、静岡県内である必要があります。勤務地は、移住先と異なる市町でも構いません。

3. 補助額

採用選考に要した1回分の往復交通費 上限 5,940 円（※3）

※3 実施市町ごと、算定方法が異なるため、詳細は移住先の市町へ確認してください。

4. 申請受付 ※受付期間は移住先の市町にお問合せください。

- ・大学等の卒業・修了から1年以内かつ就業から1年以内
- ただし、在学中に申請する場合は、就業開始予定日前1年以内

5. 申請に必要な書類等 ※詳細は移住先の市町にお問い合わせください。

- ・申請書
- ・就業（内定）証明書
- ・卒業または修了証明書（在学中に申請する場合は在学証明書）（原本）
- ・交通費の領収書 等

☆重要

- ・領収書の総額が、3の補助額の算定基礎となります。
- ・領収書の確認が取れない経路は、原則として補助対象外となりますので、領収書を保管しておいてください。

お問い合わせ先

☆対象要件、申請手続きについて

静岡県地方就職学生支援事業



☆制度について

静岡県産業人材課
雇用対策班
静岡県静岡市葵区追手町9-6
054-221-2573

